

「チョイソコ」会員規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコかかみがはら」は、「チョイソコかかみがはら」会員規約（以下「会員規約」）に基づき、会員となった方を対象とし、限定された地域内において複数の方で乗り合い、定額運賃で停留所間を移動するサービスです。チョイソコかかみがはらのご利用条件は、会員規約によります。

2. 規約への同意

会員規約は、「チョイソコかかみがはら」の利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入もしくはインターネットから登録し、会員規約に同意し、株式会社アイシンが会員と認めた方との間で適用されます。

3. 会員条件

各務原市地域公共交通会議で承認された次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターの連絡ができる方
- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方（ただし、折り畳みが出来ない車いすやシルバーカー等、積載が難しい場合はお載せできません）

4. 利用開始

「チョイソコかかみがはら」は、会員がチョイソコセンターへの会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いた時点から、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いた時点から、利用することができます。

5. 運賃

運賃は、各務原市地域公共交通会議の定める料金とします。なお、本運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

6. 停留所・運行地域・ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙（利用案内）のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、往路と復路で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

- 運行日時
 - 平日 8:00～16:00
 - ただし、土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く
- 乗車希望受付日時
 - ①電話の場合 平日 8:00～16:00
 - ただし、年末年始(12/29～1/3)を除く
 - 利用希望日の2週間前から利用希望日時の20分前まで受け付けます。
 - ②インターネットの場合 年中無休
 - 利用希望日の1週間前から利用希望日時の20分前まで受け付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、チョイソコセンターへ電話もしくは、インターネットに会員番号、利用希望日時、乗降希望場所を入力してください。運転士への口頭での乗車希望は、受け付けることができません。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもって乗車希望日時を決めて下さい。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ電話またはインターネットで連絡してください。尚、運転士への口頭での変更・キャンセルは受付することができません。また、変更・キャンセルに、取消料等の負担は発生しません。

10. 到着時間

「チョイソコかかみがはら」は乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合があります。乗車希望時刻の5分前に停留所にお越しください。出発・到着の時刻は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターから連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合があります。このため、携帯電話の携行を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望の乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員のお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると株式会社アイシンが判断した場合、会員資格を取消すことがあります。

- 本人確認ができないとき
- 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- 会員規約第3条（会員条件）を満たさないとき
- 会員規約第18条（反社会的勢力の排除）の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- 会員規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員に同行する場合は、会員と同じ行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。同乗を希望する場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも会員規約が適用されますので、会員は、同乗者が会員規約を理解し、守ることに責任を持ってください。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を書した場合の責任）等）、「チョイソコかかみがはら」にかかる車両の管理については、株式会社アイシンではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、株式会社アイシンは、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

16. 株式会社アイシンの免責

次の場合、株式会社アイシンは会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、株式会社アイシンに故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- 「チョイソコかかみがはら」にかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- 会員が「チョイソコかかみがはら」にかかる車両・停留所に忘れ物をした場合
- 会員が携帯電話を持っていない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- 会員規約第7条（運行・乗車希望受付日時および運休）、第10条（到着時刻）、第11条（会員の遅延）、第12条（乗車のお断り）、第13条（会員資格の取消し）、第14条（同乗者）、第22条（チョイソコセンターの稼働中断・停止）、第23条（「チョイソコかかみがはら」の中止・終了）に定める事由が生じた場合
- 会員の故意または過失による場合
- 株式会社アイシンの責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

株式会社アイシンは、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは会員規約の規定を守らないことにより、株式会社アイシンが損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取り扱い

取得した個人情報は、以下の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

- 「チョイソコかかみがはら」にかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査
- 株式会社アイシンが「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信
- 株式会社アイシンが主催するイベント案内
- 「チョイソコかかみがはら」の運営及び改善
- その他商品・サービスの品質向上や企画・開発

20. 個人情報の利用と提供

株式会社アイシンは、次に掲げるとおり個人情報を利用することがあります。

(1)共同利用
株式会社アイシンは、次に掲げるとおり個人情報の共同利用を行います。

- 共同利用する個人情報の項目
 - ・会員登録申込書の記載内容（氏名、電話番号、年齢など）
 - ・「チョイソコかかみがはら」により取得した乗降データ
 - 共同利用する個人情報の利用目的/共同利用の範囲
 - ・運行状況の報告ならびに「チョイソコかかみがはら」の運営および改善、住民サービス向上/各務原市
 - ・運行状況の報告ならびに「チョイソコかかみがはら」の運営および改善/旅客自動車運送事業者
 - 共同利用の管理責任者
株式会社アイシン（〒448-8650 愛知県刈谷市朝日町二丁目1番地：取締役社長 吉田 守孝）
- (2)第三者提供
株式会社アイシンは、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。
- 第三者提供する個人情報の項目
 - ・会員登録申込書の記載内容（氏名、電話番号、年齢など）
 - ・「チョイソコかかみがはら」により取得した乗降データ
 - 第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲
 - ・緊急時の会員の安全確保/「チョイソコかかみがはら」にかかる停留所管理者

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望する場合は、チョイソコセンターへ書面または電話でご連絡ください。

22. チョイソコセンターの稼働中断・停止

株式会社アイシンは、システムのメンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. チョイソコかかみがはらの中止・終了

株式会社アイシンは、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、「チョイソコかかみがはら」の運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

株式会社アイシンは、会員規約の変更内容および変更日を、「チョイソコかかみがはら」にかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、会員規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の会員規約が適用されるものとします。

25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

26. 準拠法および裁判管轄

会員規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。「チョイソコかかみがはら」及び会員規約に関する一切の紛争は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上
規約改定：2023年 10月1日